

福医企第 114 号
 医 保 第 460 号
 地 医 第 429 号
 女 活 第 107 号
 令和 2 年 1 月 3 1 日

救護施設施設長 殿
 障害福祉サービス等事業所の管理者 殿
 高齢者福祉施設の管理者 殿
 市町村保育担当課長 殿
 市町村認定こども園担当課長 殿
 市町村放課後児童クラブ担当課長 殿
 乳児院 施設長 殿
 母子生活支援施設 施設長 殿
 児童養護施設 施設長 殿
 児童家庭支援センター施設長 殿
 自立援助ホーム施設長 殿
 ファミリーホーム施設長 殿
 養子縁組民間斡旋機関の長 殿

奈良県福祉医療部長
 奈良県医療・介護保険局長
 奈良県医療政策局長
 奈良県こども・女性局長
 (公 印 省 略)

新型コロナウイルスに関する対応の徹底について

新型コロナウイルスに関連した肺炎患者への対応については、県各所管課等からの通知を受け、各施設・事業所において既にご対応いただいているところですが、国内外でなお感染が拡大していることを踏まえ、改めて感染症対策の徹底をお願いいたします。

つきましては、貴施設・事業所におかれましては、下記にご留意いただき、安全確保に細心の注意を払っていただきますようお願いいたします。

記

- 1 咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策の徹底に努めてください。
- 2 体調不良（せき・発熱等）の職員については、無理に勤務をすることがないように配慮ください。
- 3 面会者・保護者を含む施設・事業所への訪問者等についても、感染症予防の観点から、発熱や咳等の症状のある方の面会はお断りするほか、手洗い・消毒の徹底に努めてください
- 4 最新情報を確認し、対応に遺漏のないよう努めてください。

最新情報は、奈良県ホームページ（緊急情報ページ）<http://www.pref.nara.jp/> でご確認ください。

<参考資料> 県相談窓口一覧

チラシ：「奈良県民のみなさまへ」

※いずれも、既に情報提供しているもので、内容に変更はございません。

【担当課】

救護施設関係

地域福祉課 保護係

TEL:0742-27-8548

障害福祉サービス関係

障害福祉課 自立支援・療育係

TEL:0742-27-8513

高齢者福祉施設関係

介護保険課 施設整備係

TEL:0742-27-8534

介護保険課 介護事業係

TEL:0742-27-8532

保育所、認定こども園、放課後児童クラブ関係

子育て支援課 保育係

TEL:0742-27-8604

子育て支援課 放課後児童・手当係

TEL:0742-27-8606

乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設

児童家庭支援センター、自立援助ホーム

ファミリーホーム、養子縁組民間斡旋機関関係

こども家庭課 児童虐待対策係

TEL:0742-27-8605

こども家庭課 家庭福祉係

TEL:0742-27-8678

県の相談窓口一覧

相談窓口	電話番号	対応時間
奈良県郡山保健所	0743-51-0194	平日 8時30分～17時15分
奈良県中和保健所	0744-48-3037	平日 8時30分～17時15分
奈良県吉野保健所	0747-52-0551	平日 8時30分～17時15分
奈良県内吉野保健所	0747-22-3051	平日 8時30分～17時15分
奈良市保健所	0742-93-8397	平日 8時30分～17時15分 (ホームページをご確認ください)
奈良県庁	0742-27-8661	平日 8時30分～17時15分
	※2月1日からは、次の専用 電話にご相談ください。 0742-27-8561	土・日・祝 10時00分～16時00分

※「新型コロナウイルス感染症の疑い例」の場合は、夜間においても保健所の宿直者から担当者に連絡は可能です。

「新型コロナウイルス感染症の疑い例」とは、以下の1.および2. を満たす場合です。

1. 発熱(37.5度以上)かつ呼吸器症状を有している。
2. 発症から2週間以内に、以下の(ア)、(イ)の曝露歴のいずれかを満たす。
 - (ア) 武漢市への渡航歴がある。
 - (イ) 「武漢市への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人」との接触歴がある。

